

# 津市森林・木材利用促進フェア

5月2日金 ~ 5月6日火・休  
5月10日 ~ 8月31日の土・日曜日  
10時 ~ 16時  
(ただし、開館初日は13時から、最終日は15時まで)

開館初日5月2日金  
特別ゲストとして、矢口史靖  
監督が来場するよ!

なあなあ、  
みんな美杉へおいでよ!



美杉の癒やしの森の妖精  
みすぎん

## WOOD JOB! 神去なあなあ日常記念館

道の駅「美杉」に隣接する美杉の家建設株式会社木材加工施設内(美杉町上多気)



映画「WOOD JOB! (ウッジョブ!) ~ 神去なあなあ日常 ~」関連イベント

劇中に登場する「巨木セット」などの大道具・小道具、ロケ風景パネル展など

森林・林業関連イベント

森林・林業関連パネル展、間伐材丸太切り体験コーナー、森と緑の市民塾  
など

このフェアは「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用しています。

問い合わせ 津市森林・木材利用促進フェア実行委員会事務局(林業振興室内)  
☎262-7025 ☎264-1000

## 市民活動を応援!

問い合わせ 対話連携推進室  
☎229-3110 ☎229-3366

地域の課題解決や地域振興などの公益的な活動に取り組んでいる団体や、これから取り組もうとしている団体を対象に、平成26年度の活動経費の一部を支援します。国や他の地方公共団体から財政的な支援を受けている団体は、対象になりません。

**応募方法** 対話連携推進室、各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し直接提出するか、郵送、ファクス、Eメールで対話連携推進室(〒514-8611 住所不要、☎229-3110@city.tsu.lg.jp)へ  
※申請書は津市ホームページからもダウンロードできます。

**締め切り** 5月30日(金)必着

**選考方法** 6月15日(日)に開催する公開審査会「市民セレクション」で、応募者によるプレゼンテーションを行い決定

### ■市民活動団体設立等支援交付金

**対象** 市内に活動の拠点を置く次の団体

- ①今年度内にNPO法人の設立登記が完了する予定の市民活動団体
- ②2人以上の構成員で市民活動団体を設立しようとする、または、2人以上の構成員で設立後1年を経過していない市民活動団体

#### 対象経費

- ①NPO法人の設立認証申請に要する経費
- ②公益的な活動を行う市民活動団体の設立に要する経費、または、設立後1年を経過していない市民活動団体の運営に要する経費。原則として飲食費、人件費は除く

**交付額** 対象経費の2分の1(最高10万円)

### ■市民活動推進交付金

**対象** 構成員が2人以上で、市内で自主的な活動をしている自治会や市民活動団体(これまでに5回以上市民活動推進交付金を交付された団体を除く)

**対象経費** 応募団体が主体的に取り組む公益的な活動(個人活動を除く)に要する経費。原則として飲食費、人件費、活動組織の運営管理に関する経費は除く

**交付額** 対象経費の2分の1(最高20万円)

#### 事業報告会を開催

昨年度の事業実施団体による報告会を開催します。応募の参考に、ぜひお越しください。

**とき** 5月24日(土)9時~

**ところ** 津リージョンプラザ2階健康教室